

連合会と中央会を結ぶ

# FAX 旬報

令和4年3月17日 No681号

< 随時発行 >

全国小売酒販組合中央会

Tel 03-3714-0172

Fax 050-3730-1064

Mail chuokai@ajlma.jp

※速報版のため事後修正の可能性あり

## 酒販店支援策の実施状況について

3月16日自民党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」地域の中の酒販店の在り方と振興を検討するプロジェクトチームが開催されました（令和4年3月17日「酒政連だより」）。国税庁、中小企業庁より説明を受けた、現在行われている酒販店支援策について概要を以下にまとめました。組合員酒販店及び組合事業の参考にしてください。 ※詳細につきましては、添付資料をご参照ください。（添付資料は枚数が多いため、FAXの方へは一部のみの送信となります。）

【国税庁】

### ■再掲載 Enjoy SAKE! プロジェクト

（募集期間 ～4月14日（木））

日本産酒類の販路拡大・消費喚起に向けたイベント案を企画し、申請するもの。有効な開催手法や形態に関する、モデル事例を構築し、提供することを目的とする。

公募対象者：小売酒販組合、連合会、中央会等の酒類事業者の団体または酒類事業者を少なくとも1者以上含むグループ

募集件数：大規模（全国規模）イベント 上限：定額3,000万円 4件程度

中規模（局規模）イベント 上限：定額2,000万円 8件程度

小規模（署規模）イベント 上限：定額500万円 24件程度

100%補助事業（酒類の購入費等は除く）となります。事業の継続性のほか、他地域に横展開できること、広がりがあること等がポイントになります。以下、国税庁ホームページより申請書類等がダウンロードできます。イベントの企画・立案に際しては、所轄の国税局、税務署にて相談可能です。各連合会、小売酒販組合におかれましても積極的に活用また組合員への周知をお願いいたします。

（Enjoy SAKE! プロジェクト HP）

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/index.htm>

(既報: 1月20日「FAX 旬報No.672号」)

【中小企業庁】

■ **事業再構築補助金** (公募開始時期 令和4年3月末頃開始予定)

新型コロナの影響が長期化し、当面の需要や売り上げの回復が期待しづらい中、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援するもの。新分野展開、事業再編に取り組む事業者に対する補助金。申請類型は、最低賃金枠、回復・再生応援枠等5類型。

対象要件: 2020年4月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること

対象経費: 建物費、機械装置・システム構築費、広告宣伝・販売促進費等

(事業再構築補助金 HP) <https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

問い合わせ先: 中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課 03-3501-1816

■ **再掲載 事業復活支援金** (申請期間 ~5月31日(火))

新型コロナの影響を受けた中小法人・個人事業者が給付対象となり得る。

給付額: 中小法人 上限最大250万円、個人事業者等 最大50万円

(事業復活支援金 HP) <https://jigyoun-fukkatsu.go.jp/>

問い合わせ先: 事業復活支援金 相談窓口 0120-789-140